

平成28年度 事業報告書

平成29年3月31日

目次

○ 総括	…	1
○ 事業報告		
1. 法人運営事業	…	2
2. 寄附金事業	…	3
3. 地域福祉推進事業	…	3
4. ボランティア活動の推進	…	4
5. 相談機能の充実	…	5
6. 高齢者の支援	…	5
7. 障がいを抱える人への支援	…	6
8. 子育ての支援	…	7
9. 福祉教育の推進	…	8
10. 在宅福祉の支援	…	9
11. 広報・啓発活動の充実	…	10
12. 指定管理制度による社会福祉センターの運営	…	10
13. 役職員の資質向上	…	10

社会福祉法人 宮若市社会福祉協議会

平成 28 年度 宮若市社会福祉協議会事業報告

○ 総 括

平成 28 年 4 月、熊本地方で発生した大地震により、多くの犠牲と家屋の倒壊など大きな被害が発生しました。社会福祉協議会では、共同募金会とともに募金活動を行い、義援金として被災地に届けました。また、災害ボランティアセンターへの職員の派遣やボランティア連絡協議会をはじめ多くの市民の方々が被災地に赴き復興支援を行いました。

この災害からも、日頃の地域の取り組みの大切さが改めて問われていますが、国においては、6月に「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定して、「我が事丸ごと地域共生社会推進本部」を立ち上げ、子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する「地域共生社会」の実現に向けての取り組みを進めています。

当社会福祉協議会では、福祉委員研修会や地域福祉セミナー・ゼミナール、レクリエーションボランティア講座などを開催し、自治会長をはじめ民生委員、福祉委員などの地域福祉関係者に多数参加していただき、住民の主体的な取り組みについて学んでいただきました。現在、ほとんどの自治会で福祉委員を設置し、21自治会で福祉会を組織して、情報交換や要援護者台帳の整理、福祉マップ活動などに取り組んでいます。また、新たにボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアニーズ調査や活動の実態調査、託児ボランティアの養成や企業、各種団体へのボランティア登録の呼びかけなど、活動の場の提供と福祉活動への市民参加を進めました。

障がい者の支援では、定期的な障がい者サロン・手話サロンの開催、バスハイクの開催、障がい者連絡協議会によるアンテナショップの運営・研修会などの取り組みを支援し、社会参加の促進と共生社会の実現に向けて取り組みました。

子ども子育て支援では、子育て中の親子を対象とした交流会を定期的に行い、多くの親子が参加し交流を深めました。また、子ども用品のリユース事業、チャイルドシートの貸出し、子育て団体の支援など、子育て世帯の支援に取り組みました。

学童保育においては、6年生まで対象が広げられたことなどに伴い、利用者が増加し、新たに2クラス増設して、6学童8クラスで運営を行いました。それに伴い指導員の増員と資格取得のための講習会への参加や、環境整備など市と協議しながら拡充に努めています。

社会の変化とともに、地域福祉の取り組みが重要になっています。社会福祉協議会では、つながることの大切さなど地域の主体的取り組みについての理解を求め、行政や関係機関などの協力のもと、皆さんと手を携えて、生活課題の解決や予防に向けて、より効果のある事業を実施しながら、しあわせなまちづくりに努めました。

○ 平成 28 年度 市の人口構造 (平成 29 年 3 月末日現在)

・総人口	28,379人		
65才以上人口	9,375人	高齢化率	33.03%
(内、75才以上人口	4,958人	65才以上に占める率	52.88%)
15才未満	3,465人	少子率	12.2%
(内、6才未満	1,318人	率	4.64%)
・総世帯数	13,062世帯		
独居高齢者世帯数	3,100世帯	} 総世帯に占める割合	37.0%
高齢者夫婦世帯数	1,732世帯		
・介護保険認定者数	2,075人	(内 75才以上	1,809人)

○ 事業報告

1. 法人運営事業

(1) 理事会

下記により、理事会を開催しました。

回数	日時	内容
第51回	5月27日	平成27年度事業報告の認定について 平成27年度資金収支決算の認定について 評議員の選任同意について
第52回	7月29日	評議員の選任同意について 社会福祉法人の制度改革について
第53回	12月19日	平成28年度資金収支補正予算(第1次)(案)の同意について
第54回	1月18日	定款変更の一部改正について 理事・監事・評議員選出規程の制定について 評議員選任・解任委員会運営規程の制定について 役員・評議員の報酬等に関する規程の一部改正について 会長専決規程の一部改正について 定款施行細則の一部改正について
第55回	2月17日	評議員の選任同意について
第56回	2月28日	評議員・解任委員の選任について 評議員の選任候補者の推薦について
第57回	3月28日	経理規程の一部改正について 平成29年度事業計画(案)の同意について 平成29年度資金収支予算(案)の同意について

(2) 評議員会

下記により、評議員会を開催しました。

回数	日時	内容
第36回	5月27日	平成27年度事業報告の承認について 平成27年度資金収支決算の承認について
第37回	7月29日	社会福祉法人の制度改革について
第38回	12月22日	平成28年度資金収支補正予算(第1次)(案)の承認について
第39回	1月26日	定款変更の一部改正について 役員・評議員の報酬等に関する規程の一部改正について 理事の選任について
第40回	3月28日	平成29年度事業計画(案)の承認について 平成29年度資金収支予算(案)の承認について

(3) 監査

下記により、定例監査を実施しました。

項目	日時	内容
決算	5月19日	平成27年度事業報告、平成27年度資金収支決算
第1期	7月27日	平成28年4月～6月事業状況、会計状況
第2期	10月24日	平成28年7月～9月事業状況、会計状況
第3期	1月31日	平成28年10月～12月事業状況、会計状況

(4) その他

- ・ 4月22日～24日 熊本地震災害義援金街頭募金
- ・ 5月10日～13日、7月5日～9日
益城町災害ボランティアセンターへ職員派遣
- ・ 11月24日、12月1日 三役会
- ・ 2月22日 定款変更許可書交付
- ・ 3月21日 評議員選任・解任委員会
- ・ 3月24日 市指導監査

2. 寄附金事業

下記により寄附金を受け入れました。

香典返し	89件	1,808,000円
一般寄附	6件	105,000円

3. 地域福祉推進事業

急速な高齢化と長寿化、核家族化、家族機能の変化など、社会が大きく変化している中、市町村による包括的・総合的な相談支援体制の確立と、地域住民の参画と協働により、誰もが支え合う共生社会の実現に向けて取り組みが求められています。

社会福祉協議会では、これまでも地域の主体的な取り組みを進めるべく、福祉委員の設置、福祉会の組織化、サロン活動の取り組みなど、座談会や研修会を積み重ねながら、地域へ問いかけ、少しずつ広げてきました。

現在、福祉委員の設置はさらに進み、8割を超える自治会で設置されました。しかし、地域の主体的な活動となるとまだまだ全市的な取り組みとはなっておらず、今後も引き続き、地域に呼びかけていきたいと思えます。

日時	事業名	内容	参加者等
6月16日	福祉委員研修会の開催	「あなたとつくるあしたの地域～あなたの地域をより良くするために～」をテーマに、自治会長、福祉委員、民生委員を対象に地域活動について研修会を開催した。 内容は、福祉委員の基本的役割と社会福祉協議会の事業概要について説明し、理解を深めていただいた。	234名参加
12月～1月	地域歳末、年始事業の実施	地域で安心して暮らすことができるように地域のつながりを作っていくため、年末年始の福祉活動を支援した。	29自治会
2月23日	県研修会への参加	福祉会・サロン等に取り組んでいる自治会の役員を対象に、県主催の「みんなが主役の元気な地域づくりセミナー」に参加した。	9自治会 17名参加
通年	自治会単位の座談会の開催	自治会からの要請に基づき、サロンや福祉委員活動など、地域の取り組み等を題材にして座談会を開催した。	6自治会で地域福祉座談会を開催

通 年	福祉委員の設置	各自治会に依頼して、福祉委員を推薦していただき、委嘱。現在 78 自治会中 66 自治会で設置している。 ※ 宮田地区 40 自治会 259 名 ※ 若宮地区 26 自治会 110 名	66 地区 369 名に委嘱
	地域福祉会の支援	地域の福祉を進めるため組織されている地域福祉会の活動を支援した。	21 自治会

4. ボランティア活動の推進

熊本大地震災害等において、現地では被災地ボランティアセンターが設置され、全国から多くのボランティアが駆け付け、復興作業に取り組んでいます。また、国の制度・施策においても、相互に支え合う共生社会の実現に向けて、住民の主体的な活動であるボランティア活動は大きな役割を担っており、この活動を拡充していくことが求められています。

社会福祉協議会では、今年度新たにボランティアコーディネーターを配置して、ボランティア活動をする側と受ける側の調査や新たなボランティアの養成、活動の場の設定など、ボランティア活動の拡充に取り組みを進めました。

新たな取り組みとしては、ボランティアの実態調査、施設等の需要調査、託児ボランティアスタッフの養成、ボランティアの派遣調整並びにその後のフォロー、企業・団体等への呼びかけによる掘り起しなど、ボランティアの輪を広げました。

日時	事業名	内容	参加者等
月 1 回	手話サロンの開催	手話の会に委託して、第 2 火曜日の午前中の時間帯に手話サロンを開催し、聞こえない人たちと交流しながら、手話だけではなく、聞こえない・話せない障がいについても学んでいただいた。	参加者 延べ 104 名
1 月 17 日 ～31 日	レクリエーションボランティア講座の開催	サロン等で活動するボランティアを養成するため、介護予防を目的としたレクリエーション講座を、3 日間にわたり開催し、自治会関係者など多くの方に学んでいただいた。	受講者 延べ 118 名
2 月 7 日 ～21 日	託児ボランティアスタッフ養成講座の開催	幼い子どもを持つ人が安心して講座やイベントに参加出来るように、子どもを託児室で預かるボランティアスタッフの養成講座を開催し、参加者によるグループの立ち上げを支援した。	受講者 17 名
4 月～5 月	ボランティア活動調査と施設の需要調査	ボランティア活動の実態を把握するため、全グループに調査を行う。また、施設等に受け入れ状況や要望等を調査し、コーディネイトの基礎資料として活用した。	ボランティア・施設等合わせて 76 件調査
通 年	ボランティアの登録推進	ボランティア活動センターへの登録を推進した。また、保険加入について支援した。	34 グループと個人併せて 489 名登録

	ボランティア活動のコーディネート	施設、地域のいきいきサロン等へボランティアを紹介した。	30件
	ボランティア活動の支援	ボランティア活動センターに登録するボランティア団体、個人の活動を支援した。	

5. 相談機能の充実

家族形態や機能の変化、働き方の変化、そして多種多様な価値観など、社会が変容していく中、生活における不安や課題は多様化し、相談機関としての社会福祉協議会の役割は、より大きくなっています。

これに応えるべく、日常的な相談業務を行うとともに生活福祉資金の貸付相談、弁護士による法律相談などを実施し、相談機能の充実を図りました。また、相談だけではなく、日常生活で金銭的な判断が出来ない方の自立支援や今日の食事にも事欠く人への支援として、市民の皆さんから食材を提供していただいた食材を提供するフードバンクの開設など、支援活動を広げました。

日時	事業名	内容	件数
通 年	法律相談の開催	月1回（第2火曜日）、弁護士による無料法律相談を開催した。	52件
	生活福祉資金の相談、受付	生活福祉資金の相談受付を実施した。その一部については、市の生活困窮者相談支援窓口と連携し対応した。	35名が相談 30件を受付 29件に貸付 内8件は、生活困窮者相談支援対象
	日常生活自立支援事業の相談、受付	県社協からの要請により、職員を生活支援員として登録。日常生活自立支援事業の業務を実施した。	5件
	フードバンクの開設	市内の農産物直売所とボランティアの協力により、フードバンクを開設し、必要な方に提供した。	40件
	日常的な相談業務の充実	介護など社会福祉制度等についての相談を日常的に受け付けた。	

6. 高齢者の支援

急速な少子・高齢化が進み、平成27年度の国勢調査の確定値では、高齢化率が26.6%に達するなど、国全体が急速に高齢化しています。また、65歳以上の単独・老夫婦世帯は、高齢者のいる世帯の半数を占め(56.9%)、核家族化がさらに進行しています。

宮若市においても、人口の減少とともに世帯数が増加、核家族化がさらに進み、高齢化率が33%を超え、高齢者のいる世帯のおよそ7割が単独あるいは二人暮らしであるなど少子高齢化核家族化が進行しています。

市では、介護保険法の改正に伴う介護予防生活支援総合事業全面施行への準備や地域包括支援システムの構築、認知症対策など取り組みをすすめており、社会福祉協議会においても、地域の組織化を進め、福祉会での支援台帳の作成や見守り活動の実施、

いきいきサロン活動の開催、閉じこもりがちな人を対象として開催したふれあい交流会など取り組みを進めました。しかし、少しずつ広がってはいますが、まだまだ一部の地域であり、座談会等を開催しながら地域の理解を深め、開催を促していく必要があります。

老人クラブ連合会においては、ふれあい訪問員による相互支援活動のほか、女性部による「いきいきクラブ体操」の普及、ペタンク・グランドゴルフなど気軽に楽しめるスポーツ活動の普及等、介護予防と健康維持活動に取り組んでいます。しかし、組織がない自治会や休会するクラブもあり、この活動をどう広めていくかが課題です。

日時	事業名	内容	件数等
10月27日	ふれあい交流会の開催	75才以上の閉じこもりがちな高齢者を対象に、民生委員、自治会長にご支援いただいて、健康隊による介護予防体操や童謡コンサートなどを楽しんでいただき、ふれあいを深めた。	310名参加内、対象者260名
通年	サロン活動の推進	自治会単位でのサロン活動を支援した。また、遊具や視聴覚機材等の貸し出しをした。	定例的なサロン実施地区22地区
通年	ふれあい電話の実施	ボランティアにより週2日、80才以上の1人暮らし高齢者に電話による声掛けを行った。また、ボランティアによりお誕生カードや年賀状を送り、交流を行った。	毎月24名(実人数)に電話
通年	老人クラブ連合会の支援	市老人クラブ連合会の事務局を受託し、事務支援をした。 ふれあい訪問員活動については、今年度からブロックごとで開催される連絡会に職員が参加し、活動についてのアドバイスや、問題ケースについては関係機関につなげるなど、活動の充実に努めた。	ふれあい訪問員 宮田地区74名 若宮地区42名

7. 障がいを抱える人への支援

4月に障がい者差別解消法、障がい者雇用促進法(改正)が施行され、全ての国民に、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、寄与するよう求めるとともに、行政機関・事業者等に社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をするよう求めています。

市では、対応要領の作成や市民向けの講演会の開催など取り組みを進めています。社会福祉協議会においては、通える場としての障がい者サロンの定期的な開催、外出の機会としてバスハイクスの開催、車イスで乗れる福祉自動車の貸出、就労と交流の場として福祉センターの売店業務を障がい者団体へ委託するなど、社会参加を進めるための事業に取り組みました。また、障がい者関係団体においても、勉強会やイベント等を開催、これを支援しました。

日時	事業名	内容	件数
10月31日	バスハイクの開催	障がいを抱えた人の意見から、トヨタ自動車九州を見学し、宗像大社の菊花展や道の駅むなかたを見学して、交流を深める。	障がいを抱える人46名を含む、家族ボランティアなど計76名が参加
毎月第2火曜日	障がい者サロン	障がいを抱えている皆さんの社会参加と交流の場として、毎月第2木曜日に、ボランティアの協力を得て、送迎による障がい者サロンを開催した。	延べ56名参加
通 年	移送支援事業	障がいを抱える人の移動を支援するため、リフト付き自動車やスロープカーなどの貸出を行った。	65件
	障がい者、団体の活動支援	障がい者団体の活動を支援した。また障がい者団体連絡協議会が開催した年末のチャリティイベントなどの取り組みを支援した。	
	共同作業所の支援	歳末たすけあい募金を財源として、市内の作業所を助成した。	県助成2ヶ所 市助成2ヶ所
	社会福祉センターの売店業務の委託	障がいを抱える皆さんの雇用創出の場として、社会福祉センターの売店業務を、障がい者団体連絡協議会に委託した。	売店 毎日2～3名

8. 子育ての支援

アベノミクスの新3本の矢において、「夢をつむぐ子育て支援」が重要な政策として位置づけられ、若者の雇用安定・待遇改善、仕事と子育てを両立できる環境、保育サービスなど結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援等の取り組みが始められています。また、子ども子育て支援新制度においても、保育の充実や地域の子育て支援の充実などが進められています。

社会福祉協議会では、乳幼児を抱える子育て家族の交流を図り、子育ての孤立化を防ぐための取り組みとして、子育て連絡会「きらりん」に協力していただき、定期的に交流会を開催しました。また、チャイルドシート貸出事業、リユース事業では、みなさんからの要望に応じていくため、チャイルドシートの買い増しや、子育てグループの支援による細かな整理や入れ替えなど、サービスの充実を図り、多くの方に利用していただいています。

学童保育においては、利用者の増加に伴い、若宮と宮田北学童においてクラスを増設し、受け入れ態勢の充実を図りました。また、指導員の資格取得のための講習の受講などスキルの向上を図り、よりよいサービスの提供に努めました。

日時	事業名	内容	件数
通年	放課後児童健全育成事業の実施	市から受託して、市内6つの学童保育所を運営した。今年度は、若宮地区の3つの小学校からの通所もあり、若宮小の定員を増加して受入を行った。	月平均250人 延べ3,003名が利用
通年	子育てサロンの支援	市内の子育てサロンや子育て連絡会「きらりん」の活動を支援した。	
毎月1回	子育て交流会の開催	乳幼児を抱える親子を対象に、子育て連絡会「きらりん」に協力していただき、託児を準備しての講座や親子で楽しめるレクリエーションなどを開催し、交流を深めた。	延べ121家族参加
通年	子育てリユースの設置	子育て用品のリサイクルを進めるため、子育てリユースセンターを設置し、多くの方が利用した。	153人登録 持込延べ250人 持帰り延べ402人
通年	チャイルドシート貸出	子育て世帯の負担軽減と子どもたちの安全確保の面からチャイルドシートを貸出した。	52人が利用

9. 福祉教育の推進

ニッポン一億総活躍プランが提起され、その社会づくりが進められ中、福祉分野においても、福祉は与えるもの、与えられるものといったように、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティの育成が求められています。それを進めるためには、子どもたちから高齢者まで、それぞれのシーンに応じた福祉教育が重要です。

今年度の「熊本地震から見る地域に必要なこととは」をテーマとした地域福祉セミナーにおいては、自治会長をはじめ民生委員、福祉委員など66自治会の福祉関係者に参加いただきました。また「自分たちの住んでいる地域を良くする仕組みを考えよう」をテーマとして4日間にわたり開催した地域福祉ゼミナールにおいても、60自治会の福祉関係者をはじめ、毎回多くの方に参加いただき、福祉の課題とこれからの取り組みについて学んでいただきました。

その他、ボランティアスクール、市内全小・中・高校の社会福祉協力校の指定とその支援など、幅広い年代と分野での福祉教育に取り組みました。

日時	事業名	内容	参加者等
8月2日 ～4日	ボランティアスクールの開催	小学5～6年生を対象として、北九州市のエコタウンの見学や宮田消防署・福岡市民防災センターでの防災体験など、体験を主とした講座を開催した。	21名参加
9月8日	地域福祉セミナー	地域の福祉関係者を対象として、福岡県社会福祉協議会の職員を講師に招き、熊本地震から見る地域に必要な取り組みについての研修会を開催した。	241名参加

1月27日 ～ 2月7日	地域福祉ゼミナールの開催	市民の福祉活動への参加を進めるため、県社協の指定を受け、「自分たちの住んでいる地域を良くする仕組みを考えよう」をテーマに、貧困対策や地域の居場所づくり、介護予防、ネットワークづくりなどを取り上げて4日間の講座を開催した。	延べ435名参加
3月8日	福祉機材、防犯用具の贈呈	小学校新入学児童に防犯ベルを贈呈した。	小学校新1年生に防犯ベル250個贈呈
通年	福祉教育の推進	学校（小・中・高）における福祉教育を進めるため、福祉協力校を指定し、支援した。また、学校からの要請により、車イス・アイマスクなど、福祉機材の貸出や講師の紹介などを行い、福祉への理解を広めた。	福祉協力校 12校指定

10. 在宅福祉の支援

介護保険法の改正により、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築や介護予防日常生活支援総合事業による介護予防事業の見直し、認知症対策など、市町村が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが求められています。

社会福祉協議会では、高齢者に夕食をお届けする食の自立支援事業、生きがいづくりと介護予防を目的とした生きがい活動支援通所事業を市から受託し、実施しました。

また、車イスの貸出や共同募金の配分金事業として介護保険認定者等を対象とした寝具洗濯乾燥サービス事業の実施、高齢者福祉事業で掲げたいきいきサロン活動などにより、介護予防と在宅福祉に取り組みました。

日時	事業名	内容	件数
7月～9月	寝具洗濯乾燥サービス事業	介護保険の要支援・要介護の認定者または同等の方を対象に、民生委員の協力を得て、業者に委託し、寝具洗濯乾燥サービスを実施した。	利用者 218名 406枚
通年	食の自立支援事業	市委託により、高齢者で必要な方を対象に、業者に委託して夕食を配食。安否確認を含めて実施した。	25,277食配食
通年	生きがい活動支援通所事業	市委託により、特定高齢者（要援護高齢者）のデイサービス（あったかクラブ）を実施した。また、若宮地区において、小学校区ごとに出前型の生きがいデイサービス（あったかサロン）を実施した。	延べ利用者 あったかクラブ1,966名 あったかサロン1,679名
通年	車イスの貸出	一時的に必要な方に、車イスの貸出をした。	42件

11. 広報・啓発活動の充実

市民のみなさんに幅広く情報提供をして、啓発をしていくために、広報の発行、ホームページ、フェイスブックを開設し、随時更新しながら、事業の紹介や情報提供等を行いました。

日時	事業名	内容	件数
5・7・9・11・1・3月	社協だより「ほっと」の発行	社協の広報紙として、社協だより「ほっと」を発行した。	年6回
通年	ホームページ・フェイスブックの開設、更新	社協について広く知っていただくため、ホームページとフェイスブックを開設し、情報を提供した。	アクセス数 ホームページ 2,896件 フェイスブック 12,299件

12. 指定管理制度による社会福祉センターの運営

市指定管理委託により、社会福祉センターの管理・運営を行いました。昨年に続いて、菖蒲湯やゆず湯・七夕・初湯・節分など季節に応じた催しや、大正琴演奏、寸劇、フラダンスなど毎月のイベントを開催し、利用者の増加に取り組みました。また、社会福祉の拠点として、関係団体に会議室などを提供し、市民の皆さまが快く利用できる福祉施設の運営に努めました。

日時	事業名	内容	件数
通年	社会福祉センターの運営	社会福祉センターの管理・運営をした。昨年に続いていろいろな催しを取り入れ、利用者の増加に取り組むとともに、九州電力からの節電要請に基づき、館内空調温度をこまめに調節し、ストーブ等も利用して、節電に取り組んだ。	延べ入館者 62,792人

13. 役職員の資質向上

社会福祉制度の改革が進められる中、地域福祉をすすめる社会福祉協議会の役割がますます重視されています。また、熊本地震災害をはじめ、相次ぐ自然災害においても災害ボランティアセンターの設置運営など、その役割がますます高まっています。

そこで、今年度は、熊本地震で被災した合志市社会福祉協議会において役員研修を実施、地域福祉と災害における社協の役割について研修しました。また、県等が開催する研修会に役職員が参加し、資質の向上に努めました。

日時	研修会名	内容	参加
1月24日	役職員研修	合志市社会福祉協議会において役職員研修会を開催し、地域福祉と災害ボランティアセンターの取り組みについて研修した。	10名参加
10月26日	福岡県社会福祉大会	県社会福祉協議会の主催で開催された社会福祉大会に役職員が参加した。	7名参加
3月9日	社会福祉法人監事研修	県社会福祉協議会主催で開催された社会福祉法人監事研修に参加した。	2名参加